

郡山市子ども・子育て会議の概要

- 1 設立日
平成25年8月28日
- 2 根拠法令
子ども・子育て支援法、郡山市子ども・子育て会議条例
- 3 職務内容
 - (1) 幼稚園、保育園、認定こども園の利用定員の設定について意見を述べる。
 - (2) 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の利用定員の設定について意見を述べる。
 - (3) 郡山市における子ども・子育て支援事業計画（郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン）について進行管理する。
 - (4) 郡山市における子ども・子育てに関する施策について総合的に審議する。
- 4 定員
20名以内
- 5 任期
3年間（平成28年8月28日から平成31年8月27日まで）
- 6 開催頻度
年5回程度
- 7 今までの主な審議内容
 - ・「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の策定及び進行管理
 - ・保育所等の利用定員
 - ・幼稚園・保育所等の保育料無料化・軽減等
- 8 分科会
 - (1) 子どもの権利条例分科会
「子どもに関する条例」制定に向けて継続審議中
 - (2) 待機児童解消に関する分科会
待機児童解消に向けた施策について継続審議中
- 9 これからの審議予定事項
 - ・「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の進行管理について
 - ・「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に係る事業の効果検証について
 - ・「子どもに関する条例」について